環境活動レポート

株式会社シズデン

平成27年5月30日

目次

1. 組織の概要

2. 対象範囲

3. 環境方針

4. 環境目標

5. 環境活動計画

6. 環境目標の実績

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

10. 地域貢献活動について

11. エコカー導入について

12. 見える化（グラフ化）について

1.組織の概要

事業所名：株式会社シズデン

代表者名：代表取締役　増田玲司

所在地：〒422-8006

静岡県静岡市駿河区曲金五丁目17番5号

TEL　054-284-4111

FAX　054-284-6753

環境管理責任者：取締役部長　篠崎和義

事業の概要：電気工事、管工事、電気通信工事に係る設備工事一式

電気工事業

国土交通大臣許可　特-23　第19275号

電気通信工事業、管事業

国土交通大臣許可　般-23　第19275号

創業：昭和22年5月

決算月：3月（年1回）

2. 対象範囲

（対象期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日）

事業規模	単位等	実績等
本社・静岡事業部・ＴＥ事業部	**所在地**	**静岡県静岡市駿河区曲金五丁目17番5号**
工事等の件数	件	2,117
売上	百万円	1,474
従業員	人	52
事業所床面積	㎡	976.00
倉庫床面積	㎡	295.02
中部支店	**所在地**	**静岡県島田市旗指499-5**
工事等の件数	件	159
売上	百万円	275
従業員	人	4
事業所床面積	㎡	53.00
倉庫床面積	㎡	
西部支店	**所在地**	**静岡県浜松市東区薬新町135**
工事等の件数	件	211
売上	百万円	316
従業員	人	6
事業所床面積	㎡	57.00
倉庫床面積	㎡	
東部支店	**所在地**	**静岡県沼津市岡宮字下二又久保1330-4**
工事等の件数	件	212
売上	百万円	354
従業員	人	7
事業所床面積	㎡	50.00
倉庫床面積	㎡	
東京支店	**所在地**	**東京都港区新橋6-12-7**
工事等の件数	件	242
売上	百万円	1,236
従業員	人	14
事業所床面積	㎡	191.00
倉庫床面積	㎡	56.98
神奈川支店	**所在地**	**神奈川県藤沢市本町3-1-3**
工事等の件数	件	52
売上	百万円	272
従業員	人	5
事業所床面積	㎡	54.00
倉庫床面積	㎡	
全社総計	**所在地**	**静岡県静岡市駿河区曲金五丁目17番5号**
工事等の件数	件	2,993
売上	百万円	3,927
従業員	人	88
事業所床面積	㎡	1,381.00
倉庫床面積	㎡	352.00

2. 対象範囲

対象範囲

適用する事業所：本社・静岡事業部・ＴＥ事業部
中部支店
西部支店
東部支店
東京支店
神奈川支店

適用構成員：役員、従業員
レポート対象期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

実施体制

各担当者の役割、責任等は下記の通りです。

担当	役割・責任・権限
代表者	・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・定期的に全体の取組状況を検証して改善等の指示及び環境方針の見直しの指示する
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者 ・環境事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する
環境事務局	・環境目標及び環境行動計画書案を作成する ・環境活動レポートを作成、公表する ・環境負荷の実績、取りまとめを環境推進者に指示し、各部門の集計を行う ・活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する ・社員に対する教育訓練等を実施する
環境推進者	・各部門の取組状況をチェックして環境目標達成に向けて従業員を指導する ・各部門の環境負荷実績等を取りまとめて、環境事務局に報告する
担当者	・環境負荷の実績を記録して環境推進者に報告する ・環境活動計画に基づき従業員を指導する ・役割に対し積極的な活動をする

株式会社シズデン　エコアクション21組織表(事務所)　平成26年4月1日現在

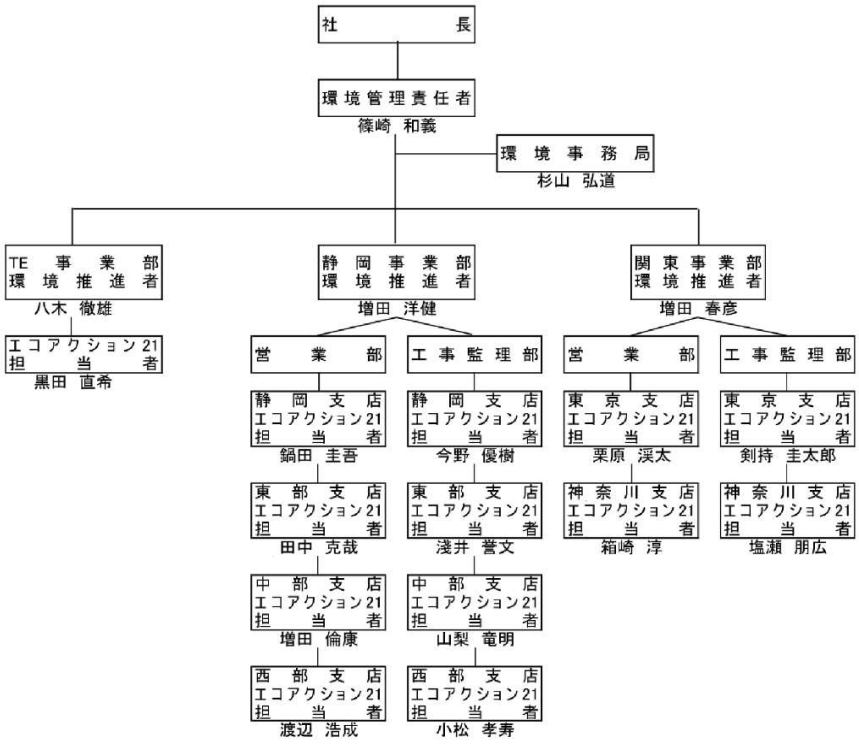

株式会社シズデン　エコアクション21組織表(施工現場)

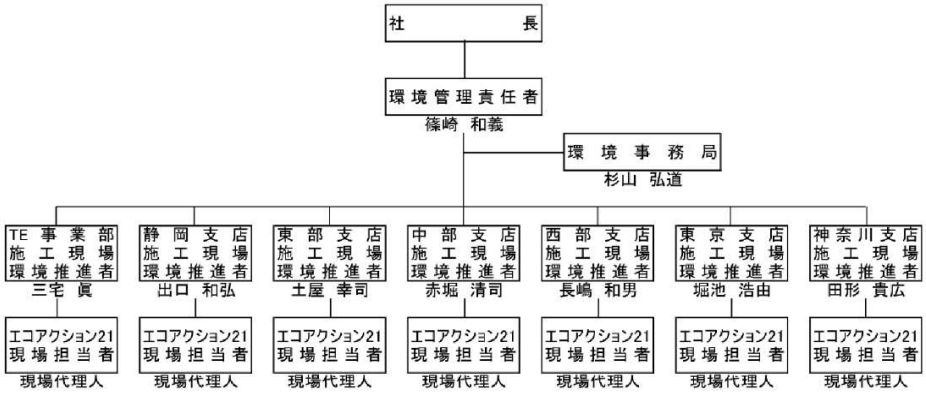

3. 環境方針

【環境理念】

株式会社シズデンは社員一丸となり、環境問題への取組を考え、

環境への負荷を低減するように努めます。

【行動方針】

1. 環境関連法規制を遵守します。
2. 温暖化防止の為、業務用車両の効率的な利用等の促進を図り、二酸化炭素排出量の削減をします。
3. 事務所内における消費電力の低減をします。
4. 廃棄物の削減及びリサイクルの推進をします。
5. グリーン購入、グリーン販売に努めます。
6. 環境にやさしい工事を心がけます。
7. 環境方針を全社員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

制定日：2008年11月 1日

改定日：2012年 4月 1日

株式会社シズデン

代表取締役

4. 環境目標

対前年比3%削減に取り組む

項目			単位	基準年度 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
二酸化炭素排出量	購入電力		kWh	191,096	185,363	179,802	174,407
	化石燃料	ガソリン	L	86,964	84,355	81,824	79,369
		軽油	L	1,573	1,525	1,479	1,436
	CO_2排出量		kg-CO_2	292,806	284,021	275,500	267,235
	総合距離		km	991,544	961,797	932,943	904,954
	燃費		km/L	11.40	11.70	12.00	12.30
廃棄物総排出量	一般廃棄物		t	3.846	3.730	3.618	3.509
	建設混合廃棄物		t	33.455	32.451	31.478	30.533
総排水量			m^3	生活用水の為、数値目標を設定せず節水に努める			

※来年度以降、総排水量目標値を設定するにあたり平成26年度は計測のみ実施

5. 環境活動計画

環境目標項目		計画内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①省エネ型照明、空調の導入
		②休憩時の消灯
		③スイッチの適正管理
		④エレベータの使用制限
		⑤エアコンの適正管理
		⑥クールビズ、ウォームビズの取組推進
		⑦NO残業デーの取組推進
	化石燃料使用量の削減	①エコ運転、アイドリングストップの取組推進
		②車両点検票による車両管理推進
		③エコカー導入
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	①裏紙使用、済封筒活用推進
		②書類のペーパーレス化
		③ゴミ分別の徹底
		④ペーパータオルの使用制限
		⑤資料の減量
		⑥図面用紙の再利用推進
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	①産廃マニフェストによる適正管理
		②電線くずのリサイクル
		③蛍光灯のリサイクル
水使用量の削減		※生活用水の為数値目標を設定せず節水に勤める
		※来年度以降、総排水量目標値を設定するにあたり平成26年度は計測のみ実施
グリーン購入、販売の促進		※グリーン購入、販売は目標を設定せず活動のみとします
環境配慮製品の推進		①低公害車の利用推進
		②低騒音機器の利用推進
環境配慮工事の推進		①施工計画書への反映と遵守
		②創意・工夫の提案

6. 環境目標の実績

対前年比3%削減に取り組む

項目			単位	平成26年度 目標	平成26年度 実績	対目標 差額	対前年 差額
二酸化炭素排出量	購入電力		kWh	174,407	188,948.80	▲ 14,541.80	▲ 870.80
	化石燃料	ガソリン	L	79,369	82,988.86	▲ 3,619.86	476.14
		軽油	L	1,436	617.95	818.05	1,994.05
	CO_2排出量		kg-CO_2	267,235	484,374.451	▲ 217,139.451	▲ 211,582.451
	総合距離		km	904,954	927,844	▲ 22,890	▲ 194,269
	燃費		km/L	12.30	11.09	1.21	
廃棄物総排出量	一般廃棄物		t	3.509	2.807	0.702	▲ 0.054
	建設混合廃棄物		t	30.583	44.640	▲ 14.057	3.166
総排水量			m^3		917.20		

電気事業者別のCO_2排出係数（2013年度実績）の調整後排出係数を使用。

中部電力㈱　0.509（kg-CO_2/kWh）、東京電力㈱　0.521（kg-CO_2/kWh）

※総排水量は、平成25年度、平成26年度実績を計測し、平成26年度を基準年度に定める。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

（○：実施、△：一部実施、×：未実施）

環境目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①省エネ型照明、空調機の導入	×	去年ＬＥＤ照明導入実施済み	省エネ空調機導入検討
		②休憩時の消灯	○	昼食休憩時12：00～13：00の消灯を徹底	引き続き実施
		③スイッチの適正管理	○	電気・空調機の制限の掲示・啓発	引き続き実施
		④エレベーターの使用制限	○	階段利用を啓発	引き続き実施
		⑤エアコンの適正管理	○	冷房28℃、暖房21℃を実施	引き続き実施
		⑥クールビズ、ウォームビズの取組推進	○	クールビズ利用期間延長、来客者へ拡大	引き続き実施
		⑦NO残業デーの取組推進	○	毎水曜日をNO残業デーとしプラス１日を実施	引き続き実施
	化石燃料使用量の削減	①エコ運転、アイドリングストップの取組推進	○	朝礼、会議等での啓発、ＨＰにて見える化（グラフ化）を実施	引き続き実施
		②車両点検票による車両管理推進	○	空気圧等、車両状態を把握し早期メンテナンス実施	引き続き実施し、整備工場と連携体制強化
		③エコカー導入	○	営業車両４台をハイブリット車両へ	引き続き実施
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	①裏紙使用、済封筒活用推進	○	再利用を実施	引き続き実施
		②書類のペーパーレス化	○	サイボウズを活用し、ミスプリント減少を啓発	引き続き実施
		③ゴミ分別の徹底	○	分別を細分化実施し、エコキャップ運動に参加	引き続き実施

（○：実施、△：一部実施、×：未実施）

環境目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	④ペーパータオルの使用制限	○	ハンカチ持参を啓発、推進した	引き続き実施
		⑤資料の減量	○	講習・説明会等にてプロジェクターを活用し、資料を最小限にした	引き続き実施
		⑥図面用紙の再利用推進	○	Ａ１、Ａ２サイズの用紙は、メモ用紙として裁断し再利用	引き続き実施
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	①産廃マニフェストによる適正管理	○	電子マニフェストを活用し分別を徹底	引き続き実施
		②電線くずのリサイクル	○	電線くず、金属くずの分別強化を実施	引き続き実施
		③蛍光灯のリサイクル	○	分別を徹底、粉砕せず収集管理した	引き続き実施
環境配慮製品の推進		①低公害車の利用推進	○	レンタル申請時、低公害車を希望申請	引き続き実施
		②低騒音機器の利用推進	○	レンタル申請時、低騒音機器を希望申請	引き続き実施
環境配慮工事の推進		①施工計画書への反映と遵守	○	現場行動方針を作成し掲示した	引き続き実施
		②創意工夫の提案	△	3件の提案	5件の提案

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される法規制等は下記の通りです。

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約（書）の締結
	マニフェストの管理	Ｄ票、Ｅ票の返却
	マニフェストの集計と報告	電子マニフェスト
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内
	マニフェストの保管	5年間
	投棄禁止	不法投棄は行わない
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等
	保管場所への掲示	60㎝×60㎝以上掲示
建設リサイクル法（元請けの場合）	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付（工事施工計画書）
	再資源化完了報告書	実施（完了）報告
静岡市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出	
騒音・振動規制法（電気工事）	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他
ＰＣリサイクル法	ＯＡ機器の収集	パソコン・モニタ他
環境基本法	一般的な自主努力	
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス制御措置	自治体施策へ協力
循環型社会形成推進基本法	３Ｒへの努力	廃棄物等の内有用な物の循環的な利用を促進
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い
建設業法	工事業者許可と更新	許可と５年ごとの更新
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守

当社に適用される法規制等の遵守状況は下記の通りです

当社に適用される法規制等の遵守状況は下記の通りです。

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	記録等	適・否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約（書）の締結	契約書	適
	マニフェストの管理	Ｄ票、Ｅ票の返却	電子マニフェスト	適
	マニフェストの集計と報告	電子マニフェスト		適
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内		適
	マニフェストの保管	5年間		適
	投棄禁止	不法投棄は行わない	目視確認	適
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等		適
	保管場所への掲示	60cm×60cm以上掲示		適
建設リサイクル法（元請けの場合）	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付（工事施工計画書）	施工計画書	適
	再資源化完了報告書	実施（完了）報告		適
静岡市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
騒音・振動規制法（電気工事）	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出	届出書	－
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守	許可証	－
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他	リサイクル券	適
ＰＣリサイクル法	ＯＡ機器の収集	パソコン・モニタ他	認定証	適
環境基本法	一般的な自主努力		目視確認	適
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス制御措置	自治体施策へ協力	目視確認	適
循環型社会形成推進基本法	３Ｒへの努力	廃棄物等の内有用な物の循環的な利用を促進	分別処理	適
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	目視確認	適
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	領収書	適
建設業法	工事業者許可と更新	許可と５年ごとの更新	許可証	適
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守	許可証	適

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法規違反及び訴訟は過去３年間ありませんでした。
また、近隣住民や周辺企業等の外部からの苦情もありませんでした。
今後も法令・条例等を遵守しながら事業活動及び環境活動に努めます。
確認日：2015.04.30

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

全体評価	①環境目標	継続性を高めること
	②環境活動計画	継続性を高めること
	③環境関連法規等の遵守状況	特に問題はありません
見直しの結果	①環境方針の変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	②環境目標の変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	③環境活動計画変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	④環境経営システムの変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
指摘事項	・企業存続と同様に、次世代により良い環境を残すべく将来を見据えた活動を	
	継続しその活動がまた次世代に引き継がれる、継続性を意識し活動していきたい	
	と思っております。	

株式会社シズデン

代表取締役　増田玲司

10. 地域貢献活動について

平成２６年度　第２回道路清掃美化活動

静岡設備協会主催の美化活動に参加致しました。

日　　程　２０１４年7月２５日金曜日　９:４０～１１:００

作業区間　ＭＡＲＫ　ＩＳ 静岡　高架橋から長沼大橋まで

内　　容　国道１号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業

弊社参加　３名

活動写真一覧

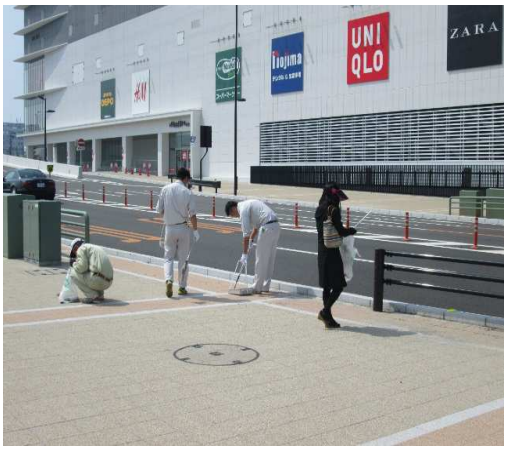

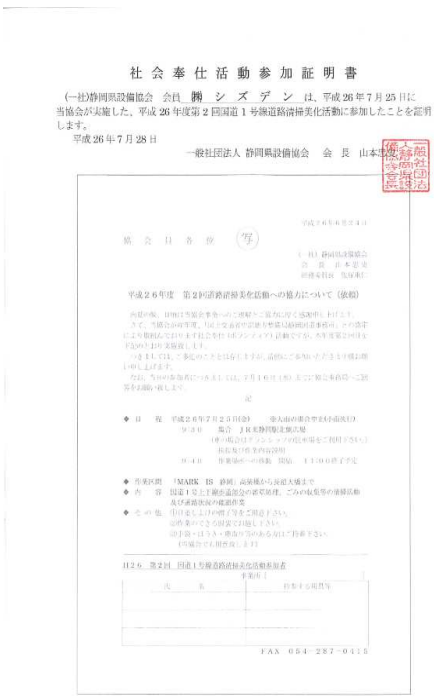

社会奉仕活動参加証明書

(一社)静岡県設備協会　会員　㈱　シ　ズ　デ　ン　は、平成26年7月25日に当協会が実施した、平成26年度第２回国道１号線道路清掃美化活動に参加したことを証明します。

平成26年7月28日

一般社団法人 静岡県設備協会　会　長　山本

平成２６年度　第3回道路清掃美化活動

静岡設備協会主催の美化活動に参加致しました。

日　　程　２０１４年１１月７日金曜日　９：４０～１１：００

作業区間　ＭＡＲＫ　ＩＳ 静岡　高架橋から長沼大橋まで

内　　容　国道１号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業

弊社参加　３名

活動写真一覧

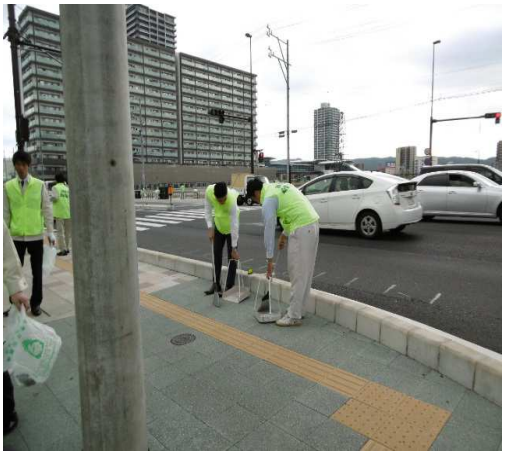

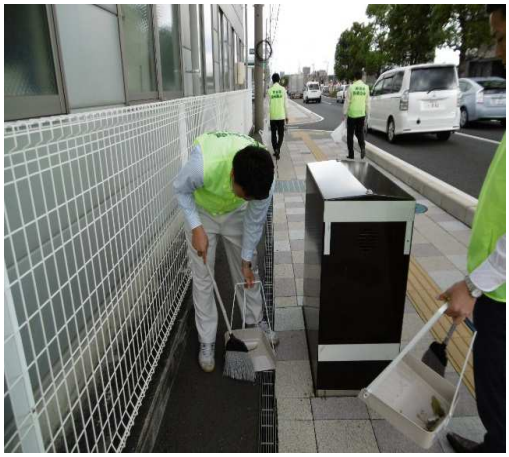

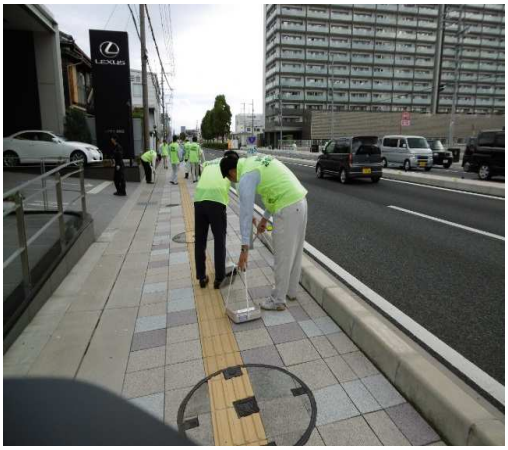

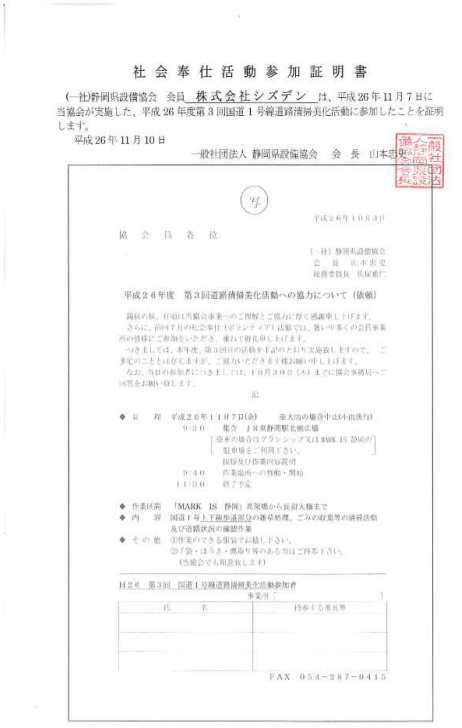

社会奉仕活動参加証明書

(一社)静岡県設備協会　会員　株式会社シズデン　は、平成26年11月7日に当協会が実施した、平成26年度第3回国道1号線道路清掃美化活動に参加したことを証明します。

平成26年11月10日

一般社団法人 静岡県設備協会　会　長　山本忠史

写

平成26年10月3日

協　会　員　各　位

(一社) 静岡県設備協会
会　長　山本忠史
総務委員長　佐原重仁

平成２６年度　第３回道路清掃美化活動への協力について（依頼）

錦秋の候、日頃は当協会事業へのご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。

さらに、前4７月の社会奉仕（ボランティア）活動では、暑い中多くの会員事業所の皆様にご参加をいただき、重ねて御礼申し上げます。

つきましては、本年度、第３回目の活動を下記のとおり実施致しますので、ご多忙のこととは存じますが、ご協力いただきます様お願い申し上げます。

なお、当日の参加者につきましては、１０月３０日（水）までに協会事務局へご回答をお願い致します。

記

◆ 日　程　平成２６年１１月７日(金)　※大雨の場合中止(小雨決行)

9:30　集合　ＪＲ東静岡駅北側広場

※車の場合はグランシップ又はMARK IS 静岡の駐車場をご利用下さい。

挨拶及び作業内容説明

9:40　作業場所への移動・開始

11:00　終了予定

◆ 作業区間　「MARK　IS　静岡」高架橋から長沼大橋まで

◆ 内　容　国道１号上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業

◆ その他　①作業のできる服装でお越し下さい。

②手袋・ほうき・熊取り等のある方はご持参下さい。

（当協会でも用意致します）

H26　第3回　国道１号線道路清掃美化活動参加者

事業所［　　］

氏　名	持参する道具等

FAX　054－287－0415

平成２６年度　第5回道路清掃美化活動

静岡設備協会主催の美化活動に参加致しました。

日　　程　２０１５年2月６日金曜日　９：４０～１１：００

作業区間　ＭＡＲＫ　ＩＳ 静岡　高架橋から長沼大橋まで

内　　容　国道１号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業

弊社参加　３名

活動写真一覧

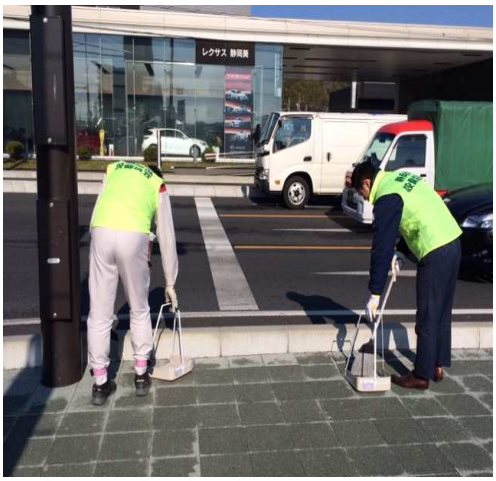

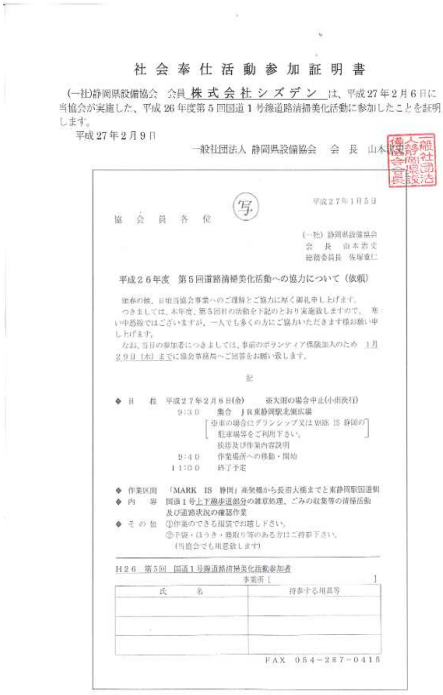

社会奉仕活動参加証明書

(一社)静岡県設備協会　会員 株式会社シズデン は、平成27年2月6日に当協会が実施した、平成26年度第5回国道1号線道路清掃美化活動に参加したことを証明します。

平成27年2月9日

一般社団法人 静岡県設備協会　会長　山本

一般社団法人 静岡県設備協会 会長

写

平成27年1月5日

協会員各位

(一社) 静岡県設備協会
会長　山本岩史
総務委員長　佐塚重仁

平成２６年度　第５回道路清掃美化活動への協力について（依頼）

拙春の候、日頃当協会事業へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

つきましては、本年度、第５回目の活動を下記のとおり実施致しますので、奮い中恐縮ではございますが、一人でも多くの方にご協力いただきます様お願い申し上げます。

なお、当日の参加者につきましては、事前のボランティア保険加入のため 1月29日（木）までに協会事務局へご回答をお願い致します。

記

◆ 日　程　平成２７年２月６日(金)　※大雨の場合中止(小雨決行)
9:30　集合　JR東静岡駅北側広場
[※車の場合はグランシップ又はMARK IS 静岡の駐車場等をご利用下さい。]
挨拶及び作業内容説明
9:40　作業場所への移動・開始
11:00　終了予定

◆ 作業区間　「MARK　IS　静岡」高架橋から長沼大橋までと東静岡駅国道側
◆ 内　容　国道１号上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業
◆ その他　①作業のできる服装でお越し下さい。
②手袋・ほうき・塵取り等のある方はご持参下さい。
（当協会でも用意致します）

H２６　第５回　国道１号線道路清掃美化活動参加者

事業所［　　］

氏　名	持参する用具等

FAX　054－287－0415

打ち水大作戦！

～打ち水でしずおかを冷やそう～

日　　程　２０１４年８月１日金曜日　８：３０～９：３０

作業区間　シズデン本社ビル前

内　　容　打ち水

弊社参加　９名

活動写真一覧

11. エコカー導入について

環境に配慮し営業車両をプリウス《2014年6月18日》に致しました。
プリウス導入！！

環境に配慮し営業車両をアクア《2014年9月11日》に致しました。
アクア導入！！

環境に配慮し営業車両をアクア《2015年2月17日》に致しました。
アクア導入！！

環境に配慮し営業車両をアクア《2015年3月17日》に致しました。
アクア導入！！

今年度は、プリウス１台、アクア３台　合計４台のハイブリット車両を導入いたしました。

12. 見える化（グラフ化）について

電力使用量グラフ

ガソリン使用量グラフ

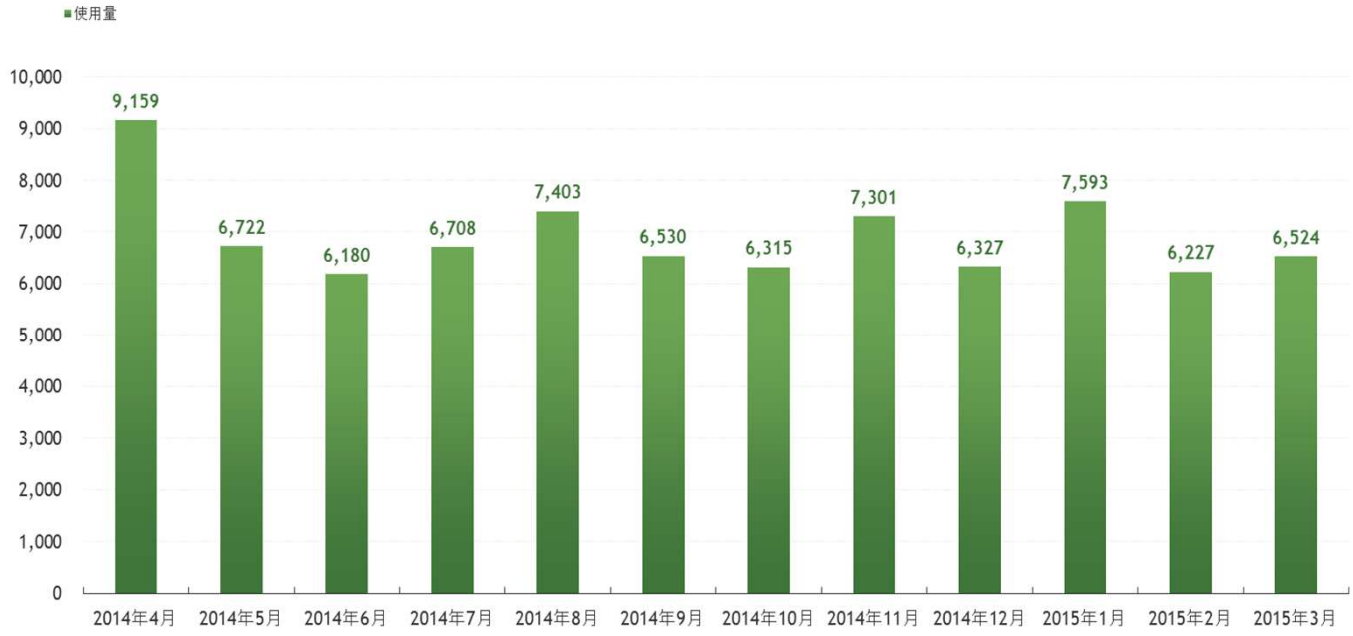

軽油使用量グラフ

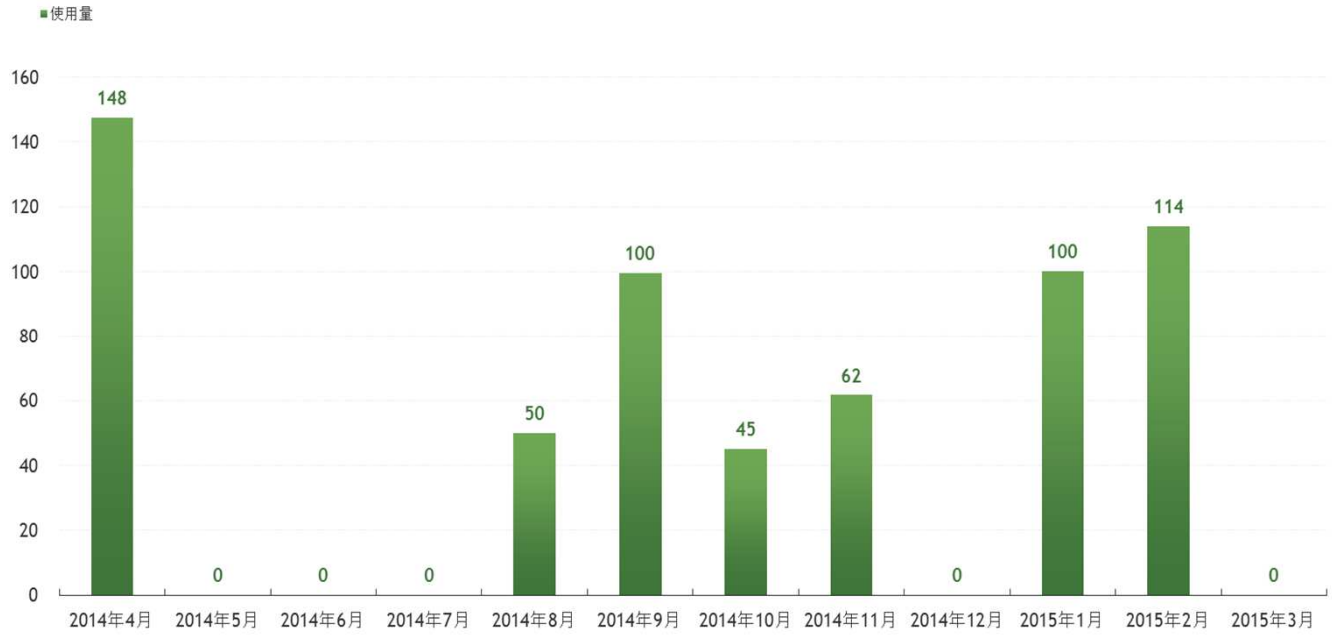
使用量
160
140
120
100
80
60
40
20
0
148
0
0
0
50
100
45
62
0
100
114
0
2014年4月
2014年5月
2014年6月
2014年7月
2014年8月
2014年9月
2014年10月
2014年11月
2014年12月
2015年1月
2015年2月
2015年3月